

# お知らせ

## 介護給付費請求書等の提出 締切日

千葉県国民健康保険団体連合会  
業務第二部 介護保険課

- ※ 請求省令に基づき、介護給付費等の請求締切日は毎月10日必着となっております。
- ※ 同省令に基づき、介護給付費請求は伝送・電子媒体が原則となっております。(一部みなし事業所等を除く)
  - \* 土・日・祝日は閉館ですが、請求締切日(10日)が土・日・祝日にあたる場合は、10日に限って受付業務を実施しております(窓口対応のみ)。
- ※ 1月の請求締切日は10日必着です。

### 【年末年始の対応について】

12月29日(土)から1月3日(木)まで本会閉館日となります。

※なお、この間、インターネット請求における伝送接続は可能です。

また、12月審査分の返戻等に関するお問合せは、システムの都合上、1月4日(金)13時以降にお願いします

### ※ 年末年始の運用カレンダー

平成30年

12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

平成31年

1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

請求締切日

閉館日